

りょうあんない “わんすてっぷ”の利用案内

はじめに

わんすてっぷは、平成6(1994)年10月に箕面市より受託した「箕面市立知的障害者デイサービスセンター」が前身となり、知的障害者デイサービス事業から地域活動支援センターⅡ型を経て、平成22(2010)年4月より現在の生活介護事業となりました。

生活介護事業の内容

- ・日中活動の支援
- ・健康維持(健康診断、医師による健康相談の実施)
- ・日常生活の支援(トイレ・更衣などは同性介護で対応)
- ・機能訓練
- ・送迎サービス

利用日時

- ・土日祝日、12月29日～1月3日を除いた月曜日から金曜日の9:00～17:00

利用定員

- ・1日の利用定員は15名

対象者

- ・49歳以下の場合:障害支援区分 区分3以上
- ・50歳以上の場合:障害程度区分 区分2以上
- ・箕面市より「生活介護」の支給決定を受けた方

手続き

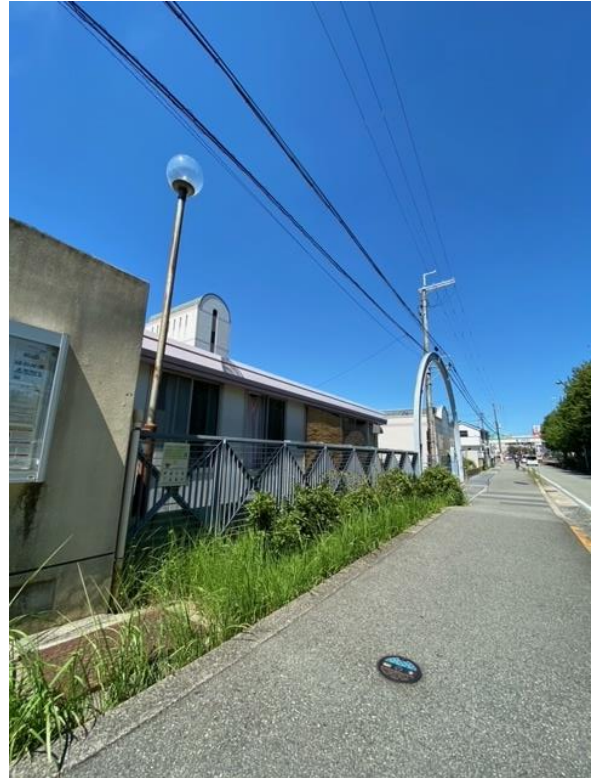
- ① 体験利用等の実施
- ② 利用を希望する場合は、箕面市障害福祉室にて「生活介護」を申請し、「生活介護」の支給量を受給
- ③ 当事業所に「障害福祉サービス受給者証」を提示後、利用者・ご家族と利用契約

送迎

- ・ご希望の方には送迎を行っています。(箕面市内限定)
(送迎時間は他の利用者の送迎時間も考慮して、当法人で調整いたします。)

食事

- ・昼食を利用者の状況に応じた形態で用意いたします。
- ・普通食、超きざみ食、ミキサー食、胃ろう用ミキサー食、ソフト食の5形態で提供ができます。
- ・アレルギー食の除去にも対応します。
- ・季節感のあるメニューを心がけています。



健康面

- ・感染の恐れがある病気等で、利用ができない場合があります。
- ・医師(囑託)に健康相談することができます。

持ち物

- ・歯ブラシ、歯磨き用コップ、上履き、その他日常生活に必要なもの(薬・着替えなど)

その他

- ・行事などに参加する場合は、必要経費の実費負担をお願いする場合があります。

担当スタッフ

- ・生活支援員、看護職員(非常勤)、サービス管理責任者、運転手、事務員、管理者、医師(囑託)、作業療法士(囑託)

主な活動

エクササイズ、足浴、カラオケ、園外活動(個別外出、散歩、買い物等)、手芸(クロスステッチ、刺繍、編み物等)、創作(折り紙、貼り絵、イラスト等)、映画会、調理活動、茶話会、流しそうめん、コンサート、ダンス、看護職員によるバイタルチェック、健康相談、作業療法士相談、健康診断、避難訓練等

日課

- 9:00 順次、登所
バイタルチェック
- 10:00 朝礼
午前の活動
- 11:00 水分補給
- 11:30 午前の活動終了
昼食準備
- 11:50 昼食、休憩
- 13:15 午後の活動開始
- 14:00 水分補給
- 15:00 午後の活動終了
- 15:30 順次帰宅

地図



<受付・問い合わせ先>

〒562-0045 大阪府箕面市瀬川3-3-21
TEL:072-720-5277 FAX:072-725-2177
わんすてっぷ(担当: 渡辺・鈴木)



★ブログ更新中★

<http://akatsukiminoh.blog.fc2.com>

あかつき福祉会 ブログ

検索

